



申告をしないと

○各種控除や国民健康保険税の軽減措置等が受けられませんが、

○所得証明書や課税証明書の発行ができません。

お願い

○申告期間中は、税務担当職員が申告受付のため公民館等に出張してまいりますので、お住まいの地区の会場でお住まいの場合は別の会場でもかまいません。

○申告会場は大変込み合うことが予想されます。特に2日間以上申告受付を行っている会場の場合、初日は大変込み合い長時間お待ちさせていただきます。

署へ提出される方

することがあります。

次の事項について、ご協力をお願いいたします。

- ・医療費控除等を受ける方や収支計算の必要な方は、事前に計算をしてきてください。
- ・昨年の申告実績等によりあらかじめ市役所から申告書の送付があった方は、郵送申告をぜひご利用ください。

ご注意

※税制改正の内容は、広報さいじょう1月号をご覧ください。

お問い合わせ先

○営業・農業・不動産所得の計算は収支計算で行います。申告に際しては収入状況や経費等が把握できる資料など必要書類をまとめ、集計しておいてください。収支内訳書は税務署、市庁舎本館市民税課・各総合支所税務課に用意しています。

○国民年金保険料等の控除を受ける場合は、支払いを証明するものを申告書に添付する必要がありますのでお持ちください。

○公民館などで申告受付を行う

- ◎市庁舎本館 市民税課 市民税係
TEL 0897-52-1317
- ◎東予総合支所 税務課 税務第1係
TEL 0898-64-2700
内線 121
- ◎丹原総合支所 税務課 税務係
TEL 0898-68-7300
内線 214
- ◎小松総合支所 税務課 税務係
TEL 0898-72-2111
内線 114



ついでに日は、市庁舎本館各総合支所では申告受付を行っていますので、公民館等へお越しください。

平成20年度 市県民税・国民健康保険税 申告受付日程表

小松地区				
日程	時間	対象地区	会場	
2月				
18日(月)		安井・明穂	小松農村環境改善センター	
19日(火)		西・中・東大頭		
20日(水)		妙口上・下		
21日(木)		妙口原・都谷		
22日(金)		大郷・湯浪		
25日(月)		岡村・藍刈		
26日(火)		旧藩・町東		
27日(水)		新屋敷		
28日(木)		一本松		
29日(金)	8:30	中西北町・宝来・玉河	小松総合支所 2階ホール	
3月				
3日(月)	16:30	駅前・新宮藤木		
4日(火)		川原谷		
5日(水)		南川・石鎚団地・石鎚		
6日(木)				
7日(金)		北川		
10日(月)		市内全地区		
11日(火)				
12日(水)				
13日(木)				
14日(金)				
17日(月)				

丹原地区

日程	時間	対象地区	会場
2月			
18日(月)	9:00~16:00	鞍瀬・明河・千原 楠窪・白坂	桜樹出張所
19日(火)		田滝・田滝前・徳能出作	徳田公民館
20日(水)		古田	
21日(木)		高知・徳能	田野公民館
22日(金)		長野	
25日(月)		田野上方・北田野	
26日(火)		高松・川根	中川公民館
27日(水)		来見・湯谷口	
28日(木)		石経・志川	
29日(金)	関屋・寺尾・明穂		
3月			
3日(月)	8:30~16:30	今井	丹原総合支所 2階
4日(火)		久妙寺・南部	
5日(水)		丹原	
6日(木)		願連寺	
7日(金)		池田	
10日(月)		市内全地区	
11日(火)			
12日(水)			
13日(木)			
14日(金)			
17日(月)			

※明河・千原・楠窪・白坂地区は、各地区の集会所を会場としていましたが、今回から桜樹出張所に変更になります。

田滝・田滝前地区は、田滝集会所を会場としていましたが、今回から徳田公民館に変更になります。